

のびすくの一時預かりをご利用の方へ

幼児教育・保育の無償化についてのお知らせ

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートします。
のびすくの一時預かりについても、無償化の対象事業となります。



無償化の対象となるためには？



- お住まいの市町村から、保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- 保育所、幼稚園(平日の預かり保育提供時間数が8時間未満または年間開所日数が200日未満の園を除きます。)、認定こども園等を利用していない方が対象です。
※保育の必要性の認定: 父母等それぞれが、月64時間以上の就労・就学・介護・看護、妊娠・出産後間もない場合、求職活動などの事由に該当する場合に認定します。
(市外にお住まいの方は、お住まいの市町村にご確認ください。)
- ※無償化の内容、認定の要件・手続など詳細は、仙台市ホームページ等からご確認ください。
(市外にお住まいの方は、お住まいの市町村にご確認ください。)



無償化の対象となったら？



- 無償化の対象となる方は、一時預かりの申込みの際にスタッフにお申し出ください。
- のびすくの一時預かり事業の利用に関して、お住まいの市町村に支払いの請求をする場合には、のびすくが発行する「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の添付が必要になりますので、大切に保管してください。



問い合わせ先

<無償化の手続き・申請について> ※市外にお住まいの方は、お住まいの市町村にご確認ください。

仙台市 幼児教育無償化事務センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎7階

電話:022-214-8978 FAX:022-214-5024 ※月～金(祝日除く) 8:30～17:15

◎無償化に関する仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka.html>

<のびすくについて>

のびすく仙台(仙台市子育てふれあいプラザ) 電話:022-726-6181

のびすく宮城野(仙台市原町児童館) 電話:022-352-9813

のびすく若林(仙台市子育てふれあいプラザ若林) 電話:022-282-1516

のびすく長町南(仙台市子育てふれあいプラザ長町南) 電話:022-399-7705

のびすく泉中央(仙台市子育てふれあいプラザ泉中央) 電話:022-772-7341